

美濃加茂市水道事業経営戦略（案）

概 要 版

（計画期間：令和 8 年度～令和 17 年度）

美濃加茂市建設水道部上下水道課

目 次

第1章	経営戦略の目的と趣旨	1
1.1	経営戦略とは	1
1.2	策定の目的と趣旨	1
第2章	美濃加茂市水道事業の現状と課題	2
2.1	水道事業の概要	2
2.1.1	給水の状況	2
2.1.2	施設の状況	2
2.1.3	水道料金	3
2.1.4	組織体制	3
2.1.5	これまでの主な取り組み	4
2.1.6	経営比較分析表を活用した現状分析	5
2.2	将来の事業環境	9
2.2.1	給水人口と水需要の見通し	9
2.2.2	料金収入の見通し	10
2.2.3	施設整備等の見通し	10
2.2.4	組織体制の見通し	10
第3章	経営の基本方針	11
3.1	基本方針	11
第4章	投資・財政計画	12
4.1	投資計画	12
4.1.1	将来の投資額	12
4.2	財政収支の見通し	14
4.2.1	各種経費等の設定	14
4.2.2	現行料金を維持する場合	15
4.2.3	水道料金を値上げする場合	18
第5章	経営戦略	21
5.1	経営の方針	21
5.1.1	投資の合理化や費用の見直しなど	21
5.1.2	財源の確保	22
5.2	事後検証、更新等	23

第1章 経営戦略の目的と趣旨

1.1 経営戦略とは

経営戦略とは、水道企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と、財源の見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画です。

また、経営戦略には、組織効率化・人材育成や広域化、PPP/PFI等の効率化・経営健全化の取組についても必要な検討を行い、取組方針を記載することが求められています。

美濃加茂市では、平成29年度に「美濃加茂市水道事業経営戦略（計画期間：平成30年度～令和11年度）」を策定し事業を進めてきました。

1.2 策定の目的と趣旨

美濃加茂市の水道は、昭和33年に給水を開始して以来、拡張事業を重ねながら生活環境の向上や産業の発展を支え、令和7年3月末における普及率は99.3%となっています。

近年は、経年化施設や老朽管などの更新需要の増加、甚大・頻発化する自然災害に備えるための取組を加速させる必要性が高まる一方で、物価および電気代の高騰、節水意識の定着や将来的な人口減少による給水収益の減少など、水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

こうした中、美濃加茂市水道事業では、「生活を支える、安全で強い水道を次世代に」を基本理念とする「美濃加茂市新水道ビジョン」（以下、「新水道ビジョン」という。）を令和3年4月に策定しました。また、令和4年度には、新水道ビジョンに掲げた各種目標を実現するための具体的な方策として「美濃加茂市水道事業基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定し、施設の長寿命化及び管路の耐震化（更新）事業を推進するとともに、経費節減や有収率向上等を図り、財政の健全化と企業経営の効率性を高めていくよう努めているところです。

総務省は、中長期的な経営の基本計画である経営戦略について、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年での見直しを行うことが重要としています。また、内閣府は、経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とすることを「新経済・財政再生計画改革工程表2020」（令和2年12月18日経済財政諮問会議）に示しています。

このような背景のもと、昨今の社会情勢を反映するとともに、経営戦略に基づく取組における成果を検証・評価した上で、中長期的な経営の取り組みや財政収支の見通しを明らかにし、将来にわたり公営企業として水道事業を継続し、より質の高い経営戦略にすることを目的に「美濃加茂市水道事業経営戦略」を改定しました。

2.1 水道事業の概要

2.1.1 給水の状況

表 2-1 給水の状況

項目	状況
給水開始年月日	昭和33年10月（認可年月日：平成16年3月31日）
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（全部）
計画給水人口	57,600 人
現在給水人口	57,056 人（令和6年度）
有収水量密度	1.38千 m ³ /ha（=5,915千m ³ /4,300 ha 令和6年度）

2.1.2 施設の状況

表 2-2 施設の状況

項目	状況
水源	受水、河川水
施設数 浄水場設置数	1箇所
施設数 配水場設置数	配水池（調整池）10箇所、ポンプ場8箇所
管路延長	588,553 m（令和6年度）
施設能力	24,200 m ³ /日（うち自己水5,400m ³ /日）
利用率	73.52%（=17,792m ³ /日 / 24,200 m ³ /日 令和6年度）

2.1.3 水道料金

現在の料金体系は、平成6年4月（消費税による改定を除く）に改定を行っており、口径別段階別逓増従量料金制を採用しています。料金体系については、表2-3に示すとおりです。

表 2-3 水道料金表

口径 (mm)	基本料金	従量料金1m ³ につき					
		~10m ³	11~ 50m ³	51~ 100m ³	101~ 500m ³	501~ 1,000m ³	1,001m ³ ~
13	1,925	-					
20							
25	3,520	192.5	192.5	203.5	214.5	236.5	264
40							
50							
75							
100							
125							
150							

※金額には消費税及び地方消費税が含まれています。

※一般家庭の1か月当たりの使用料（口径13mm、20mm）

・10m³/月 1,925円 ・20m³/月 3,850円 ・30m³/月 5,775円

2.1.4 組織体制

水道事業に関わる職員数は、令和元年度以前は12名程度でしたが、令和2年度からは14名程度となっています。

また、平均年齢については概ね40代前半で推移しており、勤続年数は令和元年度以降5~8年で推移しています。

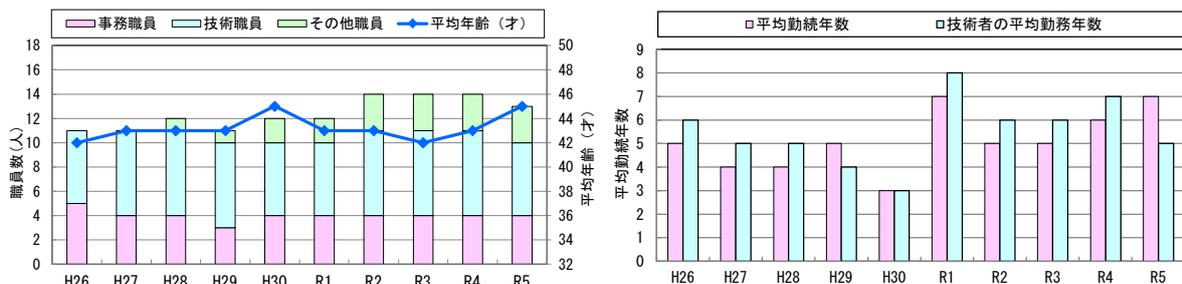


図 2-1 職員数・勤続年数の推移

2.1.5 これまでの主な取り組み

1) 美濃加茂市新水道ビジョンの策定

令和3年4月に新水道ビジョンを策定しました。

近年、水道事業を取り巻く環境は、自然災害の頻発、物価高騰、施設の老朽化、将来的な人口減少などめまぐるしく変化しています。そのため、平成21年4月策定の「美濃加茂市水道ビジョン 美濃加茂の水50」を全面的に見直しました。

新水道ビジョンでは、現状の問題に対応するとともに、今後想定される人口減少、自然災害、水源の汚染・汚濁への対応、老朽化施設更新のための資金の確保、職員の確保などの課題やリスクを考慮して、「生活を支える、安全で強い水道を次世代に」を基本理念に掲げ、「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点から目指すべき理想像および推進する実現方策、重点施策を定めて計画的に事業を推進できるようにしています。

2) 美濃加茂市水道事業基本計画の策定

令和4年度に基本計画を策定しました。基本計画では、新水道ビジョンに掲げた「水質管理体制の継続的維持」、「水道施設の計画的な耐震化の実施」、「事業経営の効率化」、「施設の長寿命化」などの実現方策を実施するために、施設整備に関する方向性や整備等の基本方針と施設整備の実施にあたっての基本計画（個別施設計画の概要等）を示しました。

3) 広域連携に関する研究会への参加

岐阜県では、水道事業の広域連携に関する研究を行うことを目的として、県及び県内市町村の関係課長を構成員とした「岐阜県水道事業広域連携研究会（平成28年度～）」を設置し、将来的な広域連携の可能性について検討を行ってきました。美濃加茂市は、岐阜東部広域水道圏（7市7町1村）に属し、加茂地域（1市3町）をモデル的に広域化検討した「水道事業の将来を考える勉強会（平成27年度～平成29年度）」にも参加しました。

令和4年度に策定された「岐阜県水道広域化推進プラン」では、県内を4圏域に区分して広域連携に係る検討が行われ、これまでの検討結果や広域化シミュレーションの結果等を踏まえ、県内の水道事業の方向性、当面の取り組み内容およびスケジュールが定められました。

今後は、経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化について、圏域ごとに議論を深めていきます。

2.1.6 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表とは、各公営企業の経営および施設の状況を表す主要な経営指標とその分析で構成されています。経営比較分析表を活用することによって、水道事業の経年比較や他の公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状および課題を的確且つ簡明に把握することが可能となります。

また、事業の現状を定量的に評価するため、類似団体と比較して評価します。総務省で公表されている類似団体規模を以下に示します。

<類似団体規模> 給水人口5万人以上10万人未満である190団体の集計

1) 経営の健全性・効率性について

当事業の経営については、類似団体と比較して、概ね良好な状態にあります。

■ 当市 ■ 類似団体平均値 【 】 令和5年度全国平均

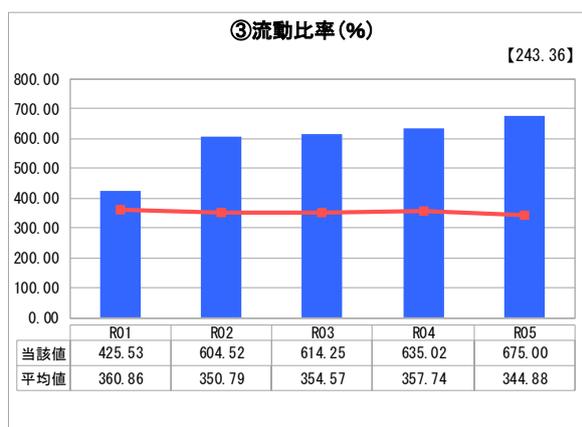
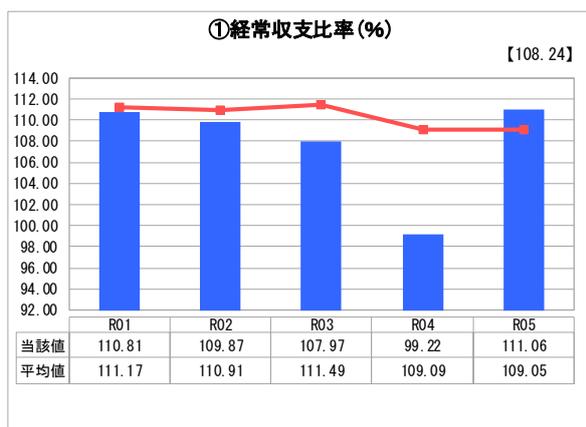


図 2-2 経常損益

図 2-3 支払能力

経常収支比率は、燃料費の高騰による浄水場等における動力費が大幅に増加したことなどから経費が増加し、令和4年度に大きく減少しましたが、令和5年度は、動力費の高騰が落ちついたことや修繕費などの営業費用の見直しをして、令和2年度以前と同水準に回復しています。令和5年度は、前年度と比較して11.84ポイント増加して111.06%となり、100%を上回っていることから収支は黒字になっています。今後も維持管理費用の見直しをするなど、健全な経営を目指していきます。

流動比率は、実績5年間で増加しており、令和5年度は前年度から39.98ポイント増加し、675.00%となりました。類似団体よりも高い支払い能力を有しています。

■ 当市 ■ 類似団体平均値 【 】 令和 5 年度全国平均

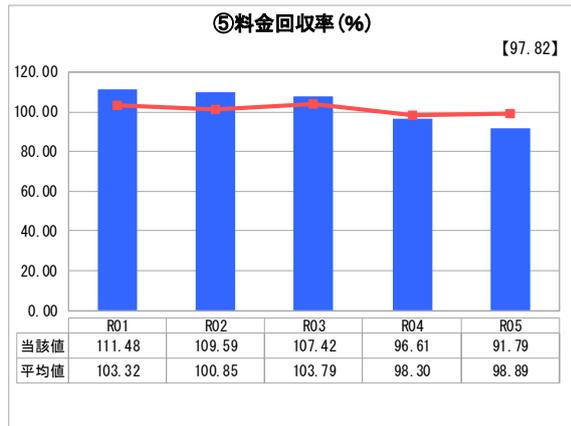
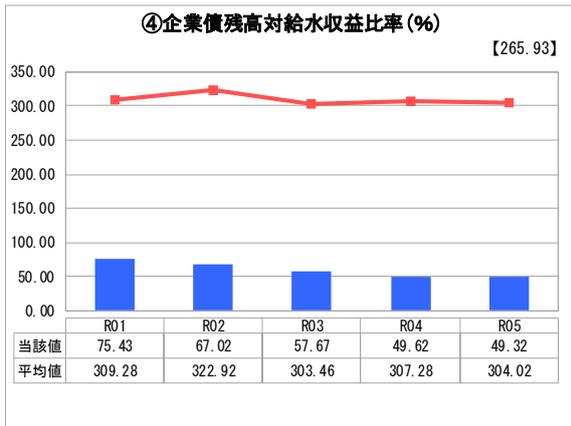


図 2-4 債務残高

図 2-5 料金水準の適切性

企業債残高対給水収益比率は、実績 5 年間で減少しています。令和 5 年度は、基本料金の減免を行ったことにより給水収益が減少し、前年度と比較して 0.30 ポイント減少して 49.32%となりました。なお、当事業では、平成 21 年度以降は企業債の新規借入を行っていないため、企業債を償還するのみとなっています。

料金回収率は、実績 5 年間で減少しており、令和 5 年度は前年度と比較して 4.82 ポイント減少し、91.79%となりました。なお、令和 5 年度は一般会計からの繰入金を財源に基本料金の減免を 5 か月行っており、減免額を考慮すると料金回収率は 108.23%となり、令和 3 年度以前と同水準となっています。

■ 当市 ■ 類似団体平均値 【 】 令和 5 年度全国平均

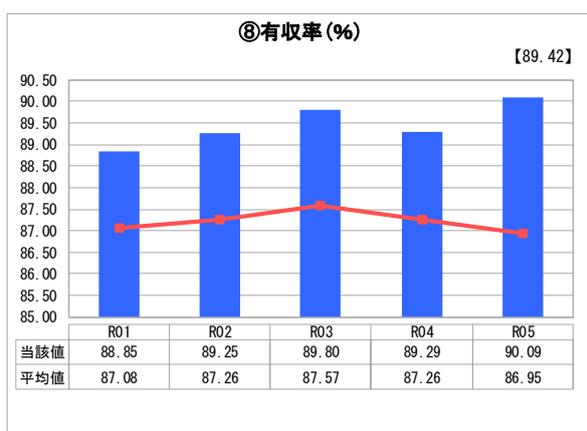
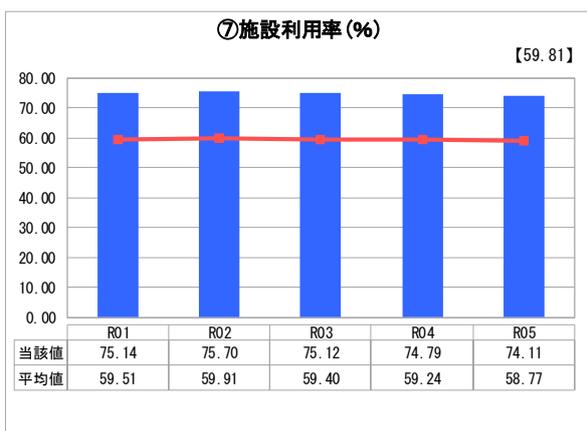


図 2-6 施設の効率性

図 2-7 供給した配水量の効率性

施設利用率は、令和 2 年度以降、一日平均配水量の減少に伴い、減少しています。令和 5 年度は 0.68 ポイント減少し 74.11%となりました。

有収率は、年度により増減を繰り返しています。令和5年度は、年間配水量は減少しましたが、年間有収水量が増加して前年度と比較して0.80ポイント増加し、90.09%となりました。

両指標とも類似団体と比較して高い水準を保持しており、今後も効率的な経営ができるように引き続き高い有収率が維持できるように努めていきます。

2) 老朽化の状況について

水道施設の老朽化の状況については、類似団体ほど老朽化が進んでいない状況ですが、年々老朽管路の割合が増加しています。

■ 当市 ■ 類似団体平均値 【 】 令和5年度全国平均

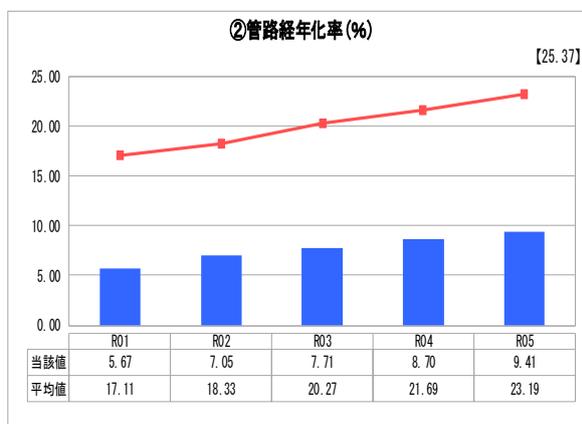
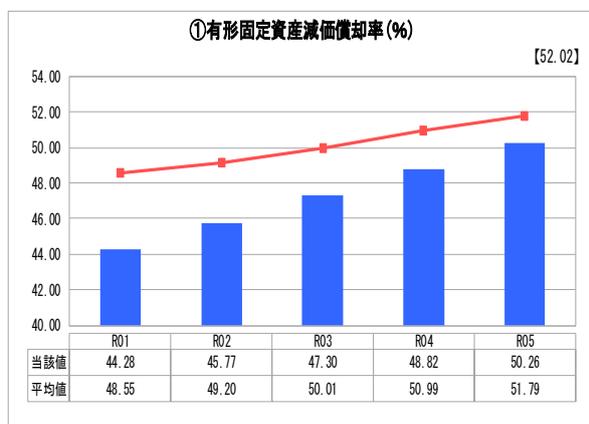


図 2-8 施設全体の減価償却の状況

図 2-9 管路の経年化の状況

■ 当市 ■ 類似団体平均値 【 】 令和5年度全国平均

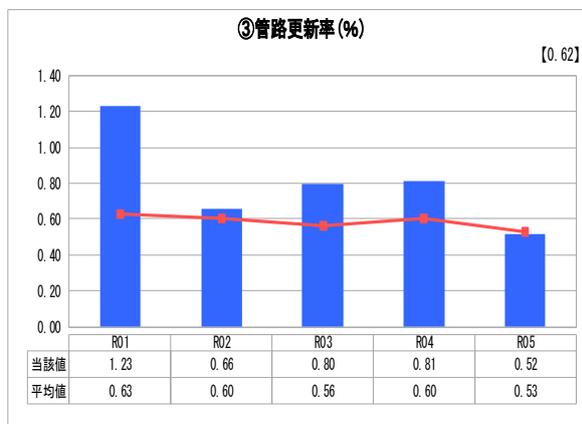
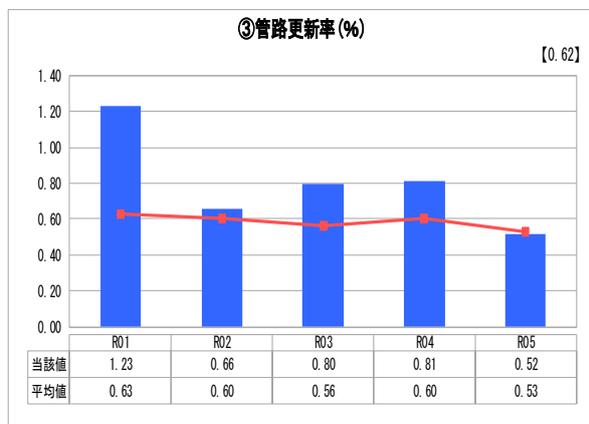


図 2-10 管路の更新投資の実施状況

有形固定資産減価償却率は、実績 5 年間で増加しています。令和 5 年度は、前年度と比較して 1.44 ポイント増加し 50.26%となりました。類似団体平均よりも低い値であり、施設が比較的新しいことが分かります。ただし、年々老朽化は進行しており、計画的に施設の更新を進めていく必要があります。

管路経年化率は、実績 5 年間で増加しています。令和 5 年度は、前年度と比較して 0.71 ポイント増加し 9.41%となりました。類似団体平均より低い値ですが、年々増加しており、管路の老朽化が進んでいる状況です。

管路更新率は、令和元年度では 1.23%でしたが、その後は減少し 0.5%～0.8%で推移しています。令和 5 年度は前年度と比較して 0.29 ポイント減少し 0.52%となり、類似団体平均値と同水準となっています。

平成 2 (1990) 年度から平成 18 (2006) 年度頃にかけて全体延長の約 65% (375.8km) が集中的に整備されていることから、今後これらの管路の老朽化が進むことにより、漏水事故などが発生しやすくなることが予想されます。

3) 全体総括

当事業の経営状況は、現在のところ安定的に維持されているといえます。また、水道施設の老朽化の状況についても類似団体よりも老朽化施設は少ない状況です。

しかし、今後は人口減少に転ずる見込みであり、節水機器の普及などにより有収水量の減少に伴う給水収益の減少が想定されます。また、浄水場施設及び配水池施設の機器の更新などの老朽化対策、老朽管からの漏水及び物価上昇などへの対応により、維持管理費用も年々増加しており、維持管理の効率化などによる支出額の見直しが重要になってきます。

水道基本計画ではアセットマネジメントを実施し、その結果に基づく年次ごとの改修計画を策定し、事業を進めています。新水道ビジョンの基本理念である「生活を支える、安全で強い水道を次世代に」の実現に向けて、引き続き、安定給水能力の向上に努めていく必要があります。

2.2 将来の事業環境

2.2.1 給水人口と水需要の見通し

1) 給水人口の見通し

給水人口の実績は令和元年度をピークに減少に転じましたが、令和4年度以降は僅かに増加しています。国の人口推計においては令和12年ごろまでは同様に増加が続き、その後は減少に転じるとされており、目標年度である令和17年度においても、現在と同等の給水人口を維持できる見込みです。その後は減少傾向が続くため、令和47年度には、令和4年度の約11%の給水人口の減少が予想されます。

2) 水需要の見通し

一日平均給水量および一日最大給水量の実績値は、過去10年間増減を繰り返しています。給水人口は令和12年ごろまで増加する見込みのため、一日平均給水量、一日最大給水量は計画期間の前半（令和8年度から令和12年度）は現状を維持していますが、計画期間の後半（令和13年度から令和17年度）には減少することが予想されます。その後も減少傾向が続き、令和47年度には、一日平均給水量は令和4年度の約13%、一日最大給水量は令和4年度の約9%減少することが予想されます。

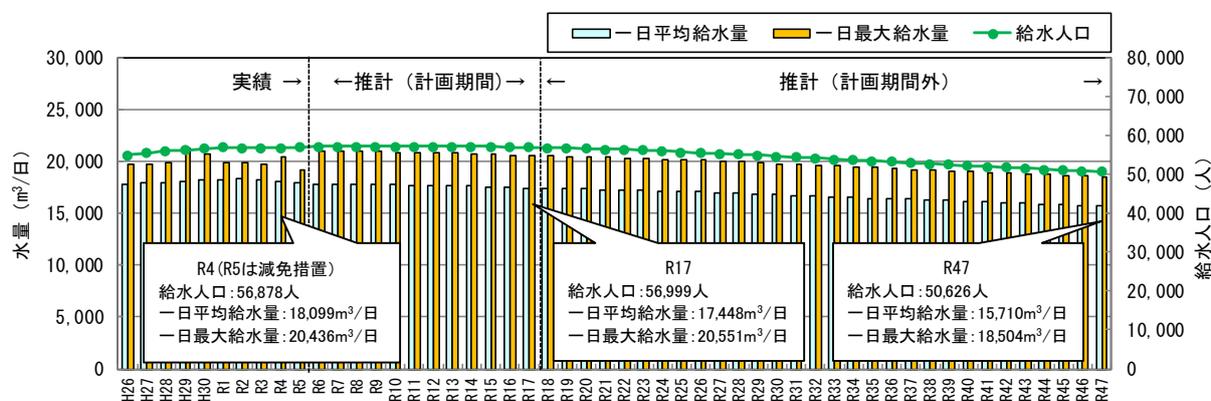


図 2-11 給水人口と水需要の実績及び推計

2.2.2 料金収入の見通し

令和5年度の給水収益は1,006,488千円(税抜)でしたが、一般会計からの繰入金を財源に基本料金の減免を5か月行っています。なお、減免を行っていない令和4年度の給水収益は1,182,264千円(税抜)でした。

今後、計画期間は、令和4年度と同等の給水収益を維持できる見込みであり、計画期間最終年度である令和17年度では1,185,406千円となります。その後は、将来水量の推移と連動して減少傾向が続き、令和47年度には1,067,800千円となり、令和4年度に比べると約10%の減収となる見込みです。

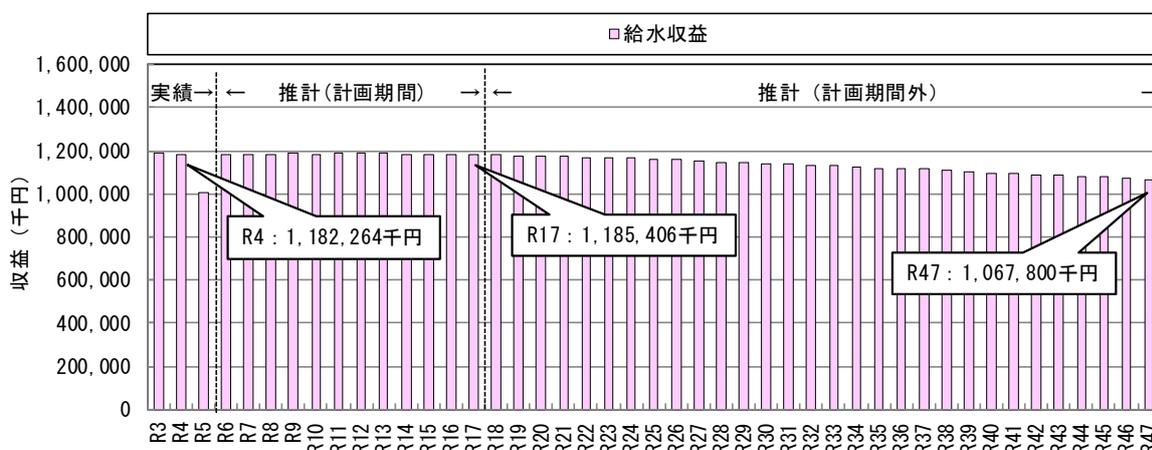


図 2-12 給水収益の実績及び推計

2.2.3 施設整備等の見通し

施設整備等は新水道ビジョンにある重点施策を基本として、施設整備に関する方向性や整備方針等の具体的な実現方策を示した基本計画に従い実施していきます。

2.2.4 組織体制の見通し

現在の職員数は13名となっています。現在の職員数を維持し、将来的な更新事業の増加に対応できるように職員の増員を関係部局に対して要望していきます。

3.1 基本方針

令和3年に策定した新水道ビジョンでは、「生活を支える、安全で強い水道を次世代に」を基本理念に掲げ「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点に基づいて基本目標を定めて実施方策及び重点施策を策定しました。

経営の基本方針として、新水道ビジョンの基本目標達成のための重点施策の見直しを行い、安定した経営につなげていきます。

安全

安全な水の継続的な供給

実現方策	重点施策
① 水質管理体制の継続的維持	A.水安全計画の定期的な更新と運用 B.水道広域化による森山浄水場の統廃合の検討
② おいしい水の実現	
③ 自己水源の安全性向上	

強靱

地震や洪水などの災害に強い水道の実現

実現方策	重点施策
① 水道施設の計画的な耐震化の実施	C.水道基本計画（令和4（2022）年度策定）による管路耐震化計画、水道施設アセットマネジメント計画の更新
② 洪水時（高濁時）の対策強化	D.BCP（事業継続計画）の更新
③ 浸水、土砂災害への対策強化	E.施設耐水性の強化、土砂災害対策
④ 広範囲の配水区における被害軽減化	F.配水区域の見直し、施設の適正化
⑤ 応急復旧体制の確立	D.BCP（事業継続計画）の更新
⑥ 県営水道との連携体制の強化	B.水道広域化による森山浄水場の統廃合の検討 D. BCP（事業継続計画）の更新
⑦ 上下水道一体による管路耐震化	G.重要施設への配水管路の耐震化

持続

社会環境に対応した事業運営の実現

実現方策	重点施策
① 事業経営の効率化	H.水道事業経営戦略の改定 I.水道広域化による経営の一体化の検討
② 施設規模の適正化や統廃合	B.水道広域化による森山浄水場の統廃合の検討 F.配水区域の見直し、施設の適正化
③ 施設の長寿命化	C.水道基本計画（令和4（2022）年度策定）による管路耐震化計画、水道施設アセットマネジメント
④ 職員の確保と技術継承、新技術導入	J.管理の一体化の検討 K.DBによる工事の施工
⑤ 広域的な連携の強化	B.水道広域化による森山浄水場の統廃合の検討 J.管理の一体化の検討
⑥ 民間活用の範囲拡大	L.窓口業務の民間活用 M.ウォーターPPPの活用
⑦ 自然環境への負荷の少ない事業運営	N.施設更新に合わせた省エネルギー製品の使用
⑧ お客様サービスの向上	O.DXの推進

④～⑧の方策については、既に取り組んでいるものもあり、将来に渡って“持続”可能な水道事業を目指していきます。

4.1 投資計画

4.1.1 将来の投資額

現有の水道資産の建設年度及び取得価格等を基本として、各施設及び設備ごとに更新基準を設定し、将来必要となる更新需要（投資額）を算出しています。目標を設定するにあたり、以下に示す上位、中位、下位の3パターンで試算を行いました。なお、ケース1及びケース2は基本計画において検討した投資計画で、令和24年度までを計画期間、令和34年度までを計画期間外として推計しています。

表 4-1 更新費用の検討ケース

検討ケース	構造物及び設備	管路
ケース1（上位）※	法定耐用年数で更新	法定耐用年数で更新（一部新設を含む）
ケース2（中位）※	法定耐用年数の1.5倍で更新	法定耐用年数の2.0倍で更新
ケース3（下位）	ケース2に現状を反映して調整	ケース2に現状を反映して調整

※平準化実施

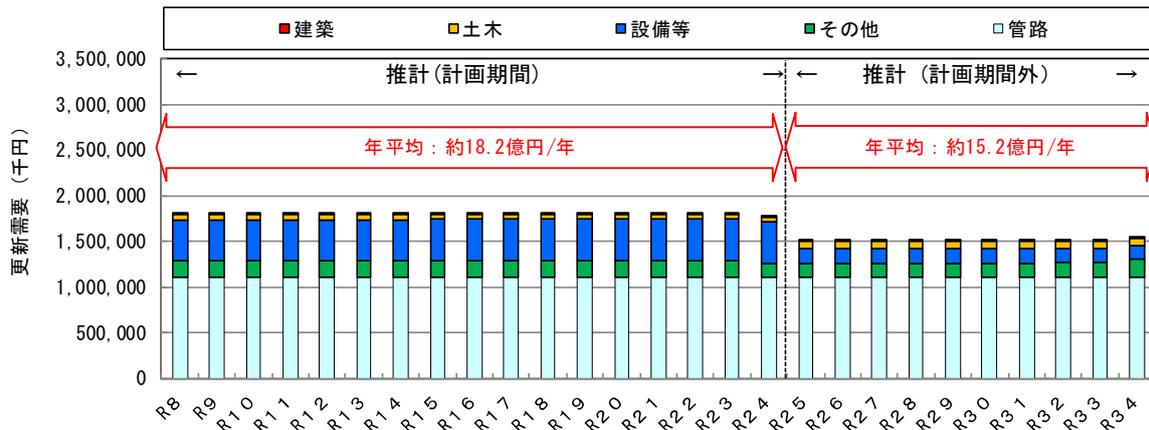
ケース1は、法定耐用年数で更新する場合であり、法定耐用年数と更新基準年数は異なることから、参考比較ケースとなります。投資額は、基本計画における計画期間内で約18.2億円/年、計画期間外で約15.2億円/年となります。

ケース2は、施設構造物の更新基準として法定耐用年数の1.5倍、管路については、その資産量が膨大であることから、更新基準を法定耐用年数の2倍としたケースです。投資額は、基本計画における計画期間内で約9.7億円/年、計画期間外で約7.6億円/年となります。なお、ケース1及びケース2の場合も更新費用の平準化を行っています。

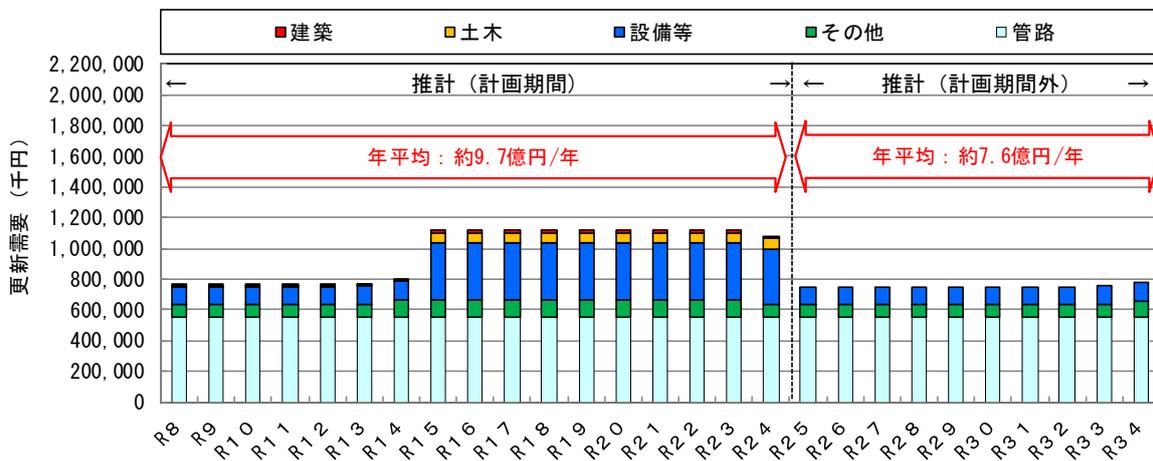
ケース3は、ケース2に現状を反映して事業費を調整した場合であり、投資額は、計画期間内で約4.7億円/年、計画期間外で約5.8億円/年となります。森山浄水場、各配水池の設備更新を令和47年度まで継続実施するとともに、令和22年度以降は老朽化が進む前平調整池、中之番配水池、上野配水池、佐口配水池、金谷調整池、日西洞調整池、広橋調整池を順次更新します。また、管路は重要管路、老朽管路を中心に更新を実施します。

ケース2は管路耐震化（更新）計画で検討した優先度や重要度を考慮して計画したのですが、年度ごとの更新費用が高額となることから、適切な維持管理を継続して実施することにより、更新時期を遅らせて年度ごとの更新費用を抑えたケース3を現実的な案として計画しています。

※基本計画より作成



※基本計画より作成



※ケース2に現状を反映して事業費を調整

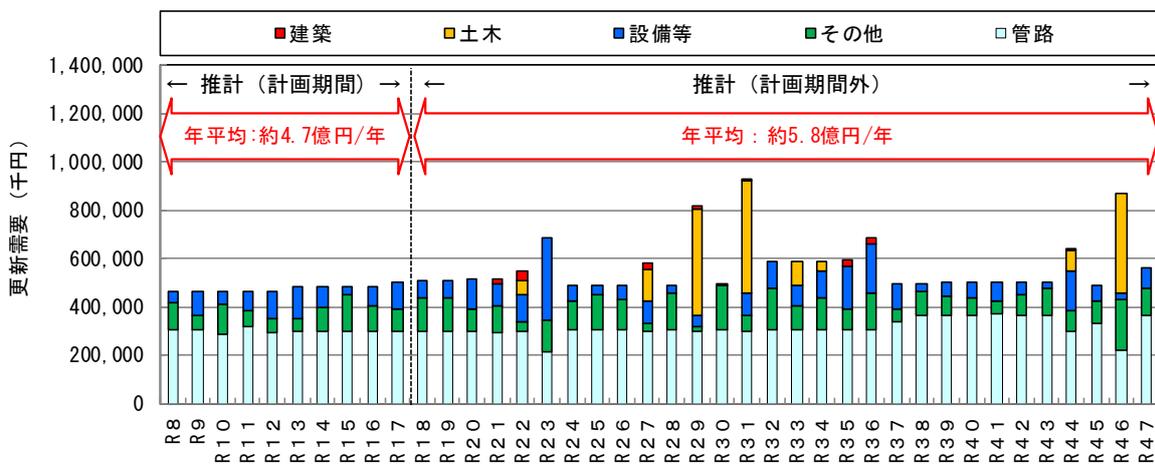


図 4-1 投資計画 (上：上位推計、中：中位推計、下：下位推計)

4.2 財政収支の見通し

令和8年度から令和17年度を計画期間、令和47年度までを推計期間とし投資計画パターン3（下位推計）の事業計画に基づき財政収支の見通しを推計しました。

4.2.1 各種経費等の設定

以下に各種経費についての設定値を整理します。

表 4-2 収益的収支の設定

勘定科目		設定方法
収入	料金収入	有収水量に供給単価を乗じることで算出
	長期前受金戻入	現有固定資産に係る長期前受金戻入に、新規分を加えて算出
	一般会計補助金	考慮しない
	その他収益	予定額や過去5年間の平均または最新実績として算出（物価上昇率を考慮）
支出	職員給与費	最新実績に賃金上昇率を考慮して算出
	委託料	最新実績に物価上昇率を考慮して算出
	動力費・薬品費	最新実績の単価に配水量を乗じることで算出（物価上昇率を考慮）
	受水費	算定式に基づき算出
	減価償却費	現有固定資産に係る償却額に、新規分を加えて算出
	支払利息	過年度の企業債発行実績に加えて新規分を算出
	その他費用	過去5年間の平均として算出（物価上昇率を考慮）

表 4-3 資本的収支の設定

勘定科目		設定方法	
収入	企業債	借入条件：30年償還、元金5年据置、利息2.0%	
	工事負担金	投資計画に基づき算出	
	他会計負担金	過去5年間の平均一定として算出	
	分担金	最新実績一定として算出	
	補助金	投資計画に基づき算出	
	投資有価証券	予定額を計上	
	長期貸付金（返済）	予定額を計上	
支出	建設改良費	工事請負費	投資計画に基づき算出
		委託料	投資計画に基づき算出
		職員給与費	最新実績に賃金上昇率を考慮して算出
		その他費用	過去5年間の平均として算出（物価上昇率を考慮）
	企業債償還金	これまでに発行した企業債に、新規分の償還額を加えて算出	
	投資有価証券	予定額を計上	
	長期貸付金	考慮しない	

4.2.2 現行料金を維持する場合

<収益的収支>

計画期間では、令和 12 年度以降に給水人口の減少が予想されることもあり、主な収益である給水収益が令和 13 年度をピークに減少傾向となります。一方で、受水費、維持管理費、人件費等の支出が増加し、給水収益では維持管理費用を賄うことができなくなり、不足額が増加していきます。

現行の水道料金を維持した場合、令和 12 年度から費用が収益を上回るため損失が発生し始めます。また、その後も損失が毎年増え続け、令和 47 年度には、年間の損失が 8 億円を超える見込みです。なお、令和 38 年度に減価償却費による支出が減少することから損失が一時的に前年度よりも少なくなりますが、令和 39 年度以降は損失が増えています。

今後も水道事業を継続していくためには、損失を補填するための新たな財源が必要になります。新たな財源として、料金値上げによる財源確保を検討していく必要があります。

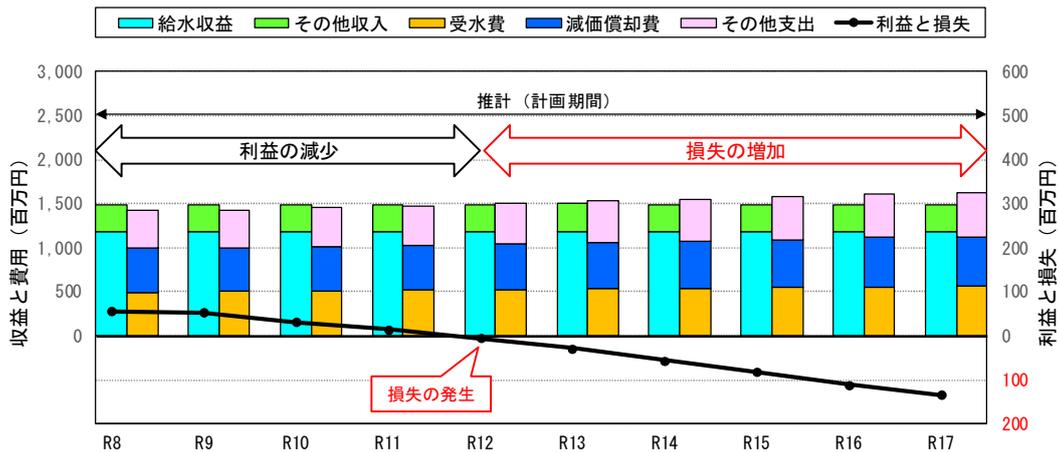


図 4-2 収益的収支の見通し（計画期間）

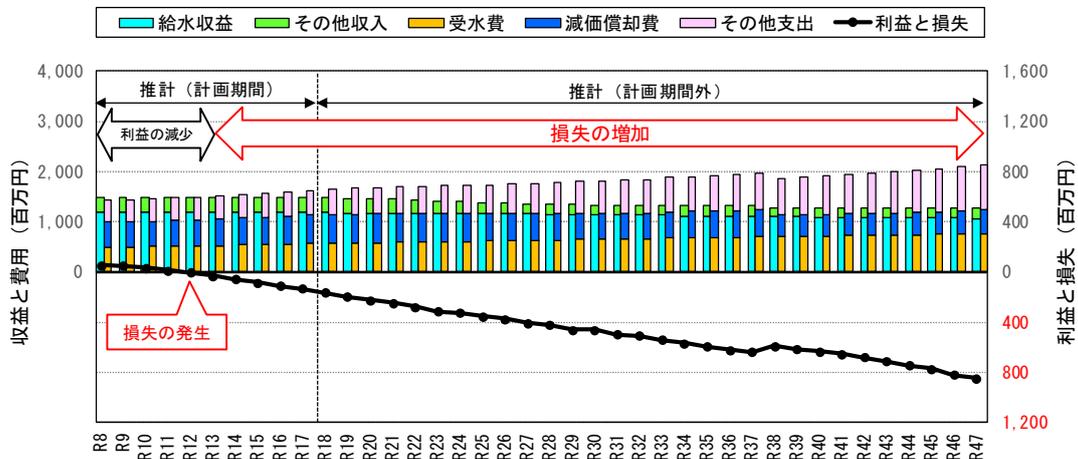


図 4-3 収益的収支の見通し（長期）

<資本的収支>

計画期間内は、新たな企業債の発行をしなくても必要な投資を行いながら、内部留保資金は給水収益の一年分以上を維持することが可能です。

計画期間外は、必要となる投資額が増加することと給水収益による利益が無くなることから内部留保資金が減少し、令和 19 年度には給水収益の 1 年分を下回り、令和 23 年度には内部留保資金が無くなり、水道施設更新のための資金が不足します。なお、令和 47 年度には、資金不足額の累計が 150 億円を超える見込みです。

老朽化していく水道施設更新のための財源を確保するには、企業債の発行や料金値上げを検討していく必要があります。

企業債発行により更新費用を確保する場合には、多額の企業債は後年の世代に負債を多く残すことになるため、世代間の負担が均等になるような配慮が必要です。そのため、単年度に多額の更新費用が必要となる配水池などの水道施設更新時には、企業債発行により更新費用を確保します。

また、健全な事業経営を継続するためには、災害などによる断水により給水収益が長期間減少した場合にも事業を継続できるように、一定額の内部留保資金を確保しておく必要があります。

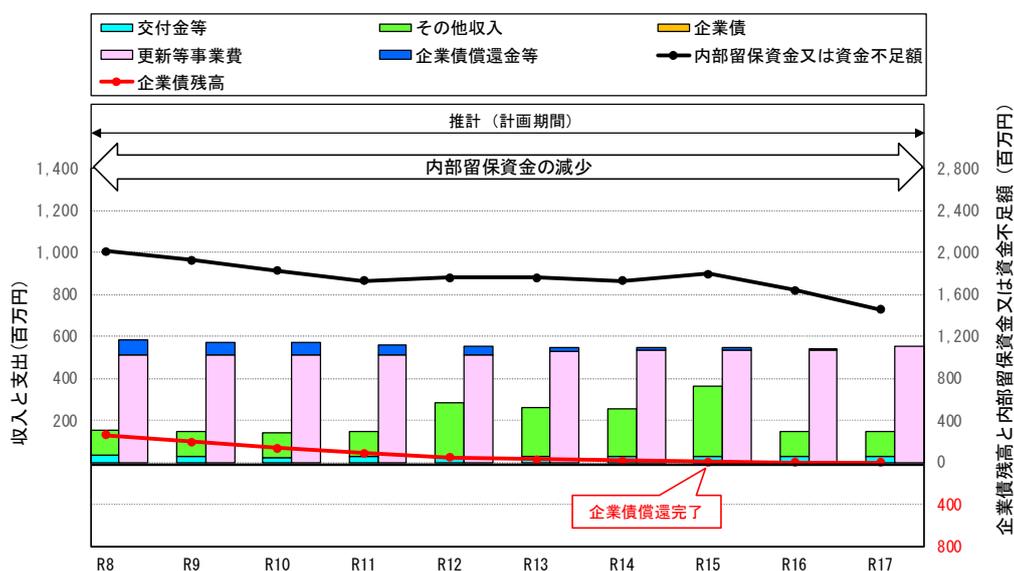


図 4-4 資本的収支の見通し (計画期間)

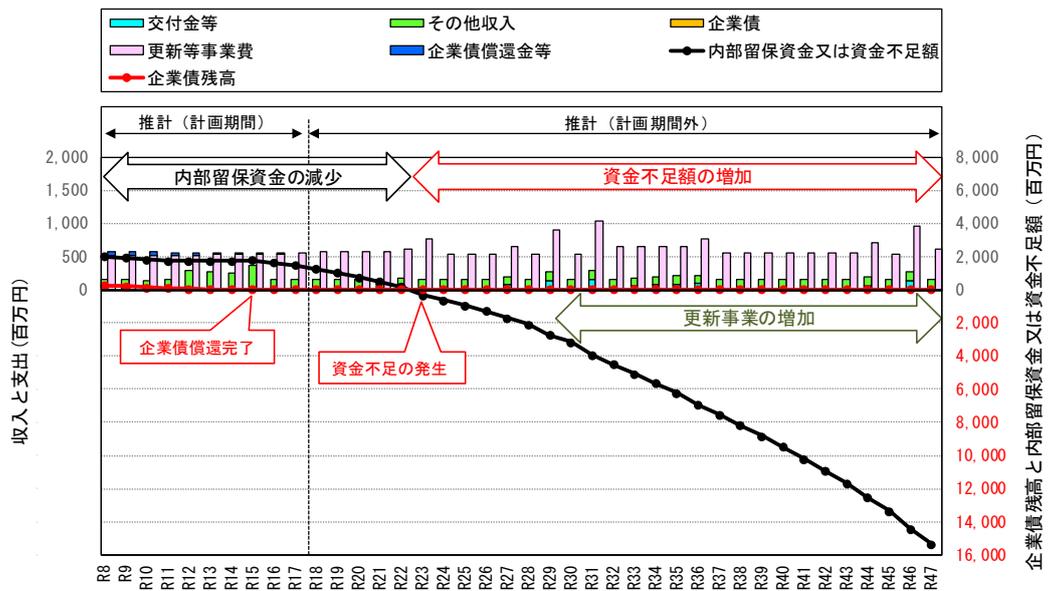


図 4-5 資本的収支の見通し (長期)

4.2.3 水道料金を値上げする場合

< 収益的収支 >

受水費、維持管理費、人件費等の事業費の増加に対応して、健全な事業経営を継続するためには、令和 16 年度から定期的な水道料金の値上げを行うことにより、収益を確保することが可能となります。なお、水道料金を値上げする場合には、改定期間、改定頻度など利用者負担に配慮した値上げが必要になります。

図 4-7 は、必要となる費用を基にして、料金値上げ間隔が 5～10 年程度となるように料金値上げ頻度を調節して、料金値上げ幅を 15%とした場合の収益的収支の見通しになります。

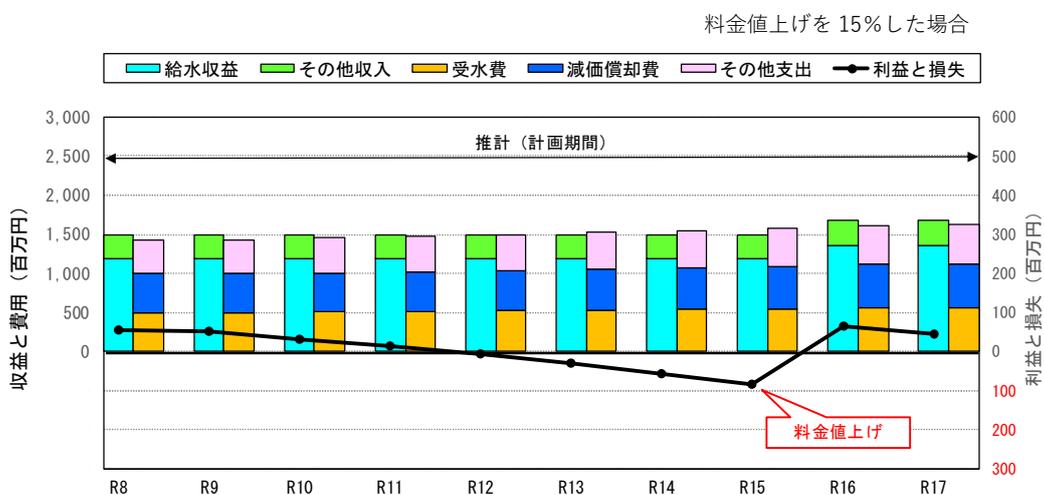


図 4-6 収益的収支の見通し (計画期間)

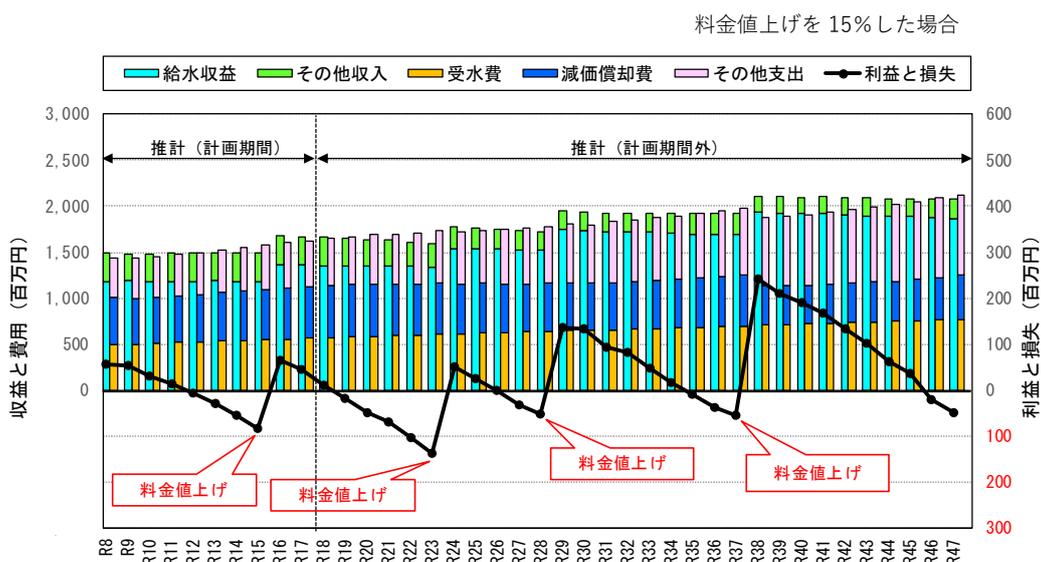


図 4-7 収益的収支の見通し (長期)

<資本的収支>

水道料金を値上げした場合には、給水収益の増加により内部留保資金を一定額確保することができるようになります。

計画期間外においては、必要となる投資額が増加する年度もありますが、内部留保資金を10億円以上確保して、災害などの緊急時にも対応できる事業経営を継続することが可能となります。

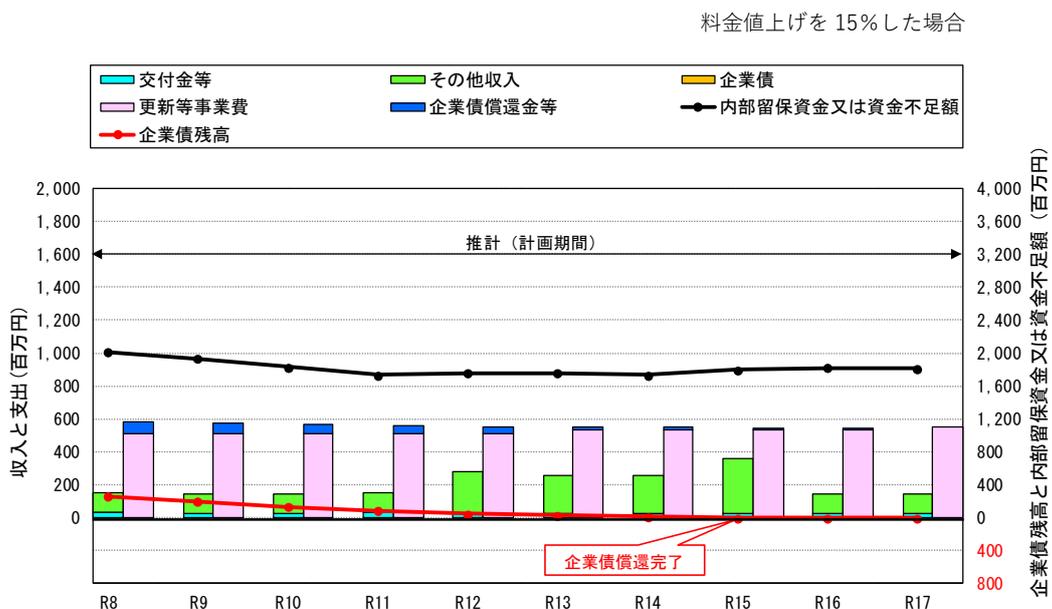


図 4-8 資本的収支の見通し (計画期間)

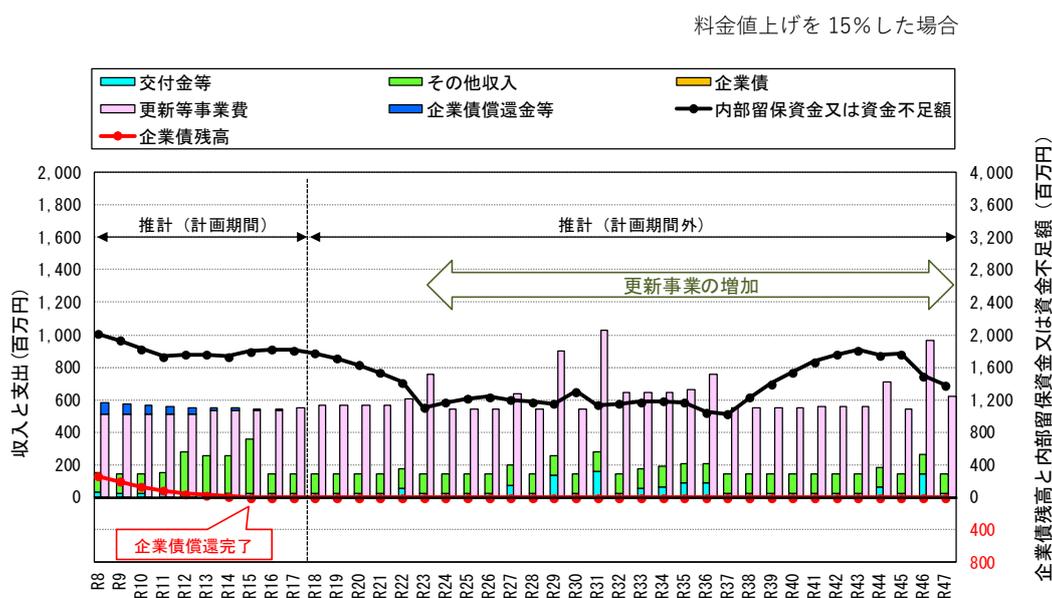


図 4-9 資本的収支の見通し (長期)

< 料金水準の見通し >

現在の料金回収率は 100%を超えており、類似団体と比較すると良好な経営状況といえますが、給水原価の増加に伴い令和 10 年度には料金回収率が 100%を下回り始めます。そのため、計画期間後半から料金値上げなどの新たな財源の確保が必要となります。

図 4-10 は、料金値上げ幅を 15%とした場合の料金水準の見通しであり、料金値上げにより料金回収率が 100%を上回りますが、すぐに料金回収率が 100%を下回ります。定期的に料金値上げをすることにより、料金回収率が 100%前後で推移した適正な料金水準を維持することができます。

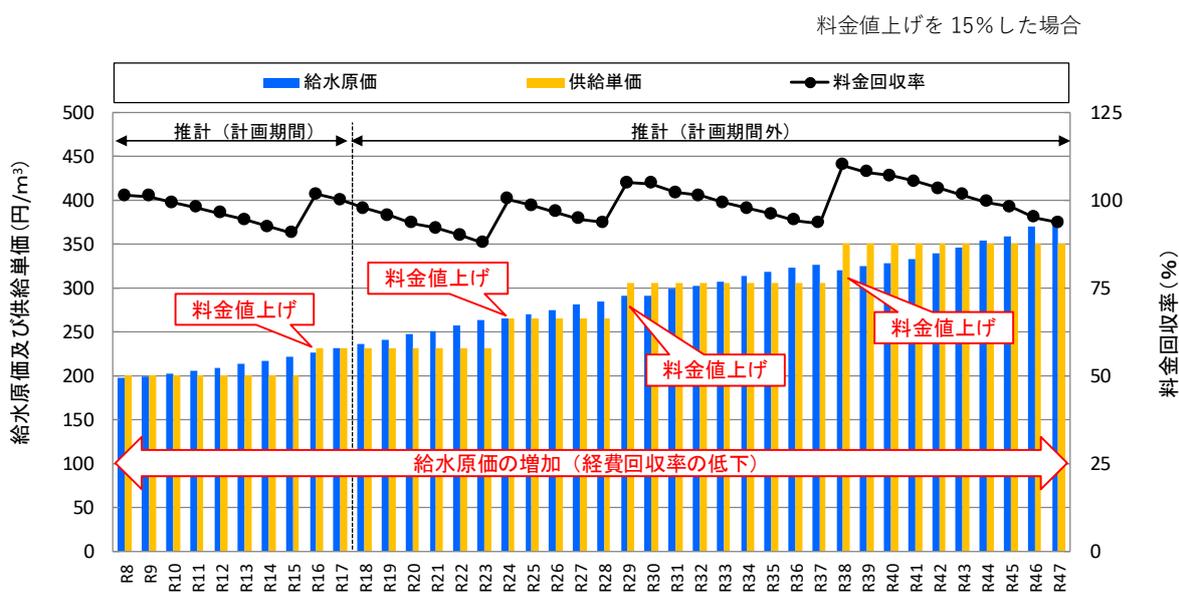


図 4-10 料金水準の見通し

5.1 経営の方針

5.1.1 投資の合理化や費用の見直しなど

◆ 広域化

岐阜県水道広域化推進プランにおいて策定された県内の水道事業の方向性、当面の取り組み内容およびスケジュールに従い、経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化について、圏域ごとに議論を深めていきます。

◆ 民間資金・ノウハウ等の活用

窓口業務の民間活用、広域化に伴う管理の一体化、DB による工事の施工、ウォーターPPP の活用等について引き続き検討していきます。

◆ アセットマネジメント計画の見直し

基本計画で示された今後 10 年間の改修計画、中期改修計画、長期改修計画に従い将来の更新需要を見据えて事業を進めていきます。また、改修計画の進捗状況の評価、定期的な見直しを実施していきます。

◆ 施設・設備の統廃合（ダウンサイジング）

水道広域化による森山浄水場の統廃合を検討していきます。また、今後の水需要の変化による施設・設備の統廃合（ダウンサイジング）を検討していきます。

◆ 施設・設備の合理化（スペックダウン）

施設利用率などの指標と今後の水需要の変化による施設・設備の合理化を評価し、配水区再編などによる施設・設備の合理化（スペックダウン）を検討していきます。

◆ 安全で強靱な水道施設の構築

基本計画に基づき、管路の適切な更新・耐震化を目指します。管路の耐震化率は、令和 6 年度末の 15.3%から、令和 17 年度には 20.5%、令和 47 年度には 35.8%を目標として設定します。

◆ その他の取組

水安全計画（令和 5 年 2 月）の定期的な更新と運用を行い、水質管理体制の継続的維持を検討していきます。また、BCP（事業継続計画）の更新を行い、降雨などによる河川高濁度時の取水対策強化、応急復旧体制の確立、県営水道との連携強化を検討していきます。

◆ 料金

現在の収支計画では、令和 12 年度から収益的収支に損失が生じ、損失の額は年々大きくなる見込みです。内部留保資金を補填して数年は事業継続できますが、その後は資金不足になります。そのため、水道事業を継続するためには、不足する財源を確保する必要があります。

事業継続のための財源である給水収益を確保するために、令和 16 年度までに料金の見直しを検討していく必要があります。また、料金の設定に際しては、利用者の負担を考慮しながら、料金回収率が 100%前後であるような適正な料金水準としていきます。

なお、物価高騰などの社会情勢の変化により、損失が早く生じ始めた場合には、料金見直しの時期は収支計画よりも早くなる場合もあります。

◆ 企業債

人口減少が見込まれる中で将来の負担増とならないよう、企業債の借入の抑制を考慮していきます。また、大規模な施設更新の際には企業債を活用するなど、世代間で公平な費用負担となるように適切な範囲内で企業債発行をしていきます。

◆ 資産の有効活用等による収入増加の取組

資産ごとの様々な条件や制約を考慮しながら、保有する施設や用地等資産の有効活用について引き続き検討していきます。

5.2 事後検証、更新等

中長期的にも安定した経営状況を維持していくためには、経営戦略の進捗状況を管理することが重要です。そのため、定期的に進捗状況を確認し、事業の実施に問題が生じている場合には、その理由を分析するとともに経営戦略の見直しを行います。なお、これらはPDCAサイクルによって管理し、継続的な改善を図っていきます。また、進捗状況は定期的にホームページで公開していきます。

本経営戦略は、中長期的な見通しを把握するため、計画期間である令和17年度までだけでなく、令和37年度までの財政収支見通しを示していますが、社会・経済情勢の変化を踏まえ、概ね5年程度の期間で適切に見直します。



図 5-1 PDCA サイクル